⑸　供給場所　仕様書のとおり
⑹　入札、開札の日時及び場所　令和３年11月29日15時00分　日本郵便株式会社近畿支社会議室
2　取引先資格　次に該当しない者であること。
⑴　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。但し、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
⑵　日本郵便株式会社から取引制限を受けている者でその制限期間を経過しない者
⑶　会社法の特別清算の開始を命じられ、若しくは同清算開始申立をされ、又は破産法の破産手続開始、会社更生法の更生手続開始若しくは民事再生法の再生手続開始の申立をし、若しくはされた者。但し、手続終結者を除く。
⑷　反社会的勢力と認められる者
3　入札者に求められる義務　参加希望者は入札説明書に示す資料等を令和３年11月24日11時00分までに下記４に示す場所に提出すること。
4　問合せ先　〒530―8795 大阪府大阪市中央区北浜東３番９号　日本郵便株式会社近畿支社大阪共通事務集約センター担当　松岡　　哲　電話06―6944―8946
5　その他
⑴　入札の無効　入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札の条件に違反した入札
⑵　手続で使用する言語・通貨
日本語・日本国通貨
⑶　契約保証金　不要
⑷　落札者は日本郵便株式会社が定める金額の範囲内で、最低価格の入札を行った者とする。
⑸　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Contracting entity : OGATA Kenji, Director of Kinki Regional Office, Japan Post Co., Ltd.
⑵　Classification of the goods to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the goods to be purchased : About 1,533,886kWh Electricity to be used in Takarazuka Post Office, Japan Post Co., Ltd.
⑷　Supply period : From 1 January 2022 through 31 December 2022
⑸　Supply place : By specification
⑹　Time limit for tender : 11 : 00 AM 24 November 2021
⑺　Contact point for the notice : MATSUOKA Satoru, Kinki Regional Office, Japan Post Co., Ltd. 3―9 Kitahama-Higashi, Chuo-Ku, Osaka-City, Osaka, 530―8795 Japan TEL 06―6944―8946

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和３年10月４日
支出負担行為担当官
九州地方整備局長　藤巻　浩之
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　鹿児島３号網津トンネル新設工事（電子入札及び電子契約対象案件）
⑶　工事場所　鹿児島県薩摩川内市水引町地先
⑷　工事内容
構造形式：ＮＡＴＭ
延長：Ｌ＝216m
内空断面：64.5㎡
掘削工法：発破掘削
⑸　工期　契約締結の翌日から令和５年７月20日まで
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート：約5,900㎥
⑺　本工事は、入札時に施工計画等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（Ｓ型））の工事のうち、品質確保の為の体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
⑻　本工事は、一次審査の審査評価点の合計が上位10者（ただし、10番目の審査評価点と同点の者が複数いる場合は、その全ての者を含む。）以外の競争参加者による入札は無効とする段階的選抜方式の試行工事である。
⑼　本工事は、段階的選抜方式において、ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業を評価する適用工事である。
⑽　本工事は、段階的選抜方式において、高度なマネジメントの実績を表彰と同等に評価する試行工事である。
⑾　本工事は、段階的選抜方式において、建設業における労務賃金改善に関する取り組みを促進するため、「労務費見積り尊重宣言」を行い、下請企業への見積り依頼に際して労務費（労務賃金）を内訳明示した見積書の提出を求める取り組みを実施する企業に対して、総合評価や工事成績評点において加点評価等を行うモデル工事を試行するものである。
⑿　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、総合評価に係る技術提案の範囲は対象としない。
⒀　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⒁　本工事は、建設業法（昭和24年法律第100号）第26条第３項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「特例監理技術者」という。）の配置は認めない。
⒂　本工事においては、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、紙入札の申請に関しては、九州地方整備局総務部契約課に承諾願を提出して行うものとする。
⒃　本工事は、入札説明書等を電子入札システムからダウンロードする適用工事である。
⒄　本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙方式とすることができるものとする。
⒅　本工事は、ＩＳＯ9001認証取得を活用した監督業務等の取り扱いの対象工事である。ただし、低入札価格調査の対象となった場合を除く。
⒆　本工事は、発注者が新たな積算方式として「施工パッケージ型積算方式」の試行を行う工事である。
⒇　総価契約単価合意方式の適用
①　本工事は、「総価契約単価合意方式」の対象工事である。本工事では、契約変更等における協議の円滑化に資するため、契約締結後に、受発注者間の協議により総価契約の内訳としての単価等について合意するものとする。
②　本方式の実施方式としては、
イ　単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価（一式の場合は金額。ロにおいて同じ。）のそれぞれを算出した上で、当該単価について合意する方式）
ロ　包括的単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価に請負代金比率を乗じて得た各金額について合意する方式）があり、受注者が選択するものとする。ただし、受注者が単価個別合意方式を選択した場合において、①の協議の開始の日から14日以内に協議が整わないときは、包括的単価個別合意方式を適用するものとする。
③　受注者は、「包括的単価個別合意方式」を選択したときは、契約締結後14日以内に、契約担当課が契約締結後に送付する「包括的単価個別合意方式希望書」に、必要事項を記載の上、当該契約担当課に提出するものとする。
④　その他本方式の実施手続は、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」によるものとする。
(21)　本工事は、『「公共工事の品質確保に関する新たな取組」の試行運用について』（H18. 5.16国九整契第51－２号他）に基づき、入札説明書別紙１「低入札価格調査制度調査対象工事に関する事項」により、低入札価格調査制度調査対象工事に対する取り組みを行う試行工事である。
(22)　本工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合は、工事の監督補助並びに安全対策を目的として、工事現場にモニターカメラを設置するものとする。なお、モニターカメラの設置費用については、工事の監督補助として活用するものについては発注者が負担するが、工事現場内の安全対策として活用するものについては受注者が負担するものとする。